

評価細目の第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ－１ 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ－１－（１） 理念、基本方針が確立されている。		
Ⅰ－１－（１）－① 理念が明文化されている。	a	
Ⅰ－１－（１）－② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a	
Ⅰ－１－（２） 理念や基本方針が周知されている。		
Ⅰ－１－（２）－① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a	
Ⅰ－１－（２）－② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a	

Ⅰ－２ 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ－２－（１） 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ－２－（１）－① 中・長期計画が策定されている。	a	
Ⅰ－２－（１）－② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a	
Ⅰ－２－（２） 事業計画が適切に策定されている。		
Ⅰ－２－（２）－① 事業計画の策定が組織的に行われている。	a	
Ⅰ－２－（２）－② 事業計画が職員に周知されている。	b	
Ⅰ－２－（２）－③ 事業計画が利用者等に周知されている。	a	

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a	
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a	
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ－１ 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－１－（１） 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ－１－（１）－① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a	
Ⅱ－１－（１）－② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a	
Ⅱ－１－（１）－③ 外部監査が実施されている。	b	

Ⅱ－２ 人材の確保・養成

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－２－（１） 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ－２－（１）－① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a	
Ⅱ－２－（１）－② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	b	
Ⅱ－２－（２） 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ－２－（２）－① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a	
Ⅱ－２－（２）－② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a	
Ⅱ－２－（３） 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ－２－（３）－① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a	
Ⅱ－２－（３）－② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a	
Ⅱ－２－（３）－③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a	
Ⅱ－２－（４） 実習生の受け入れが適切に行われている。		
Ⅱ－２－（４）－① 実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	

Ⅱ－３ 安全管理

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－３－（１） 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ－３－（１）－① 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a	
Ⅱ－３－（１）－② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a	
Ⅱ－３－（１）－③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a	

Ⅱ－４ 地域との交流と連携

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－４－（１） 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ－４－（１）－① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a	
Ⅱ－４－（１）－② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a	
Ⅱ－４－（１）－③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a	
Ⅱ－４－（２） 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ－４－（２）－① 必要な社会資源を明確にしている。	a	
Ⅱ－４－（２）－② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a	
Ⅱ－４－（３） 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ－４－（３）－① 地域の福祉ニーズを把握している。	a	
Ⅱ－４－（３）－② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ－１ 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ－１－（１） 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ－１－（１）－① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	利用者の尊重に対して経営理念・保育理念に記載されており、一つひとつのサービスや保育計画に反映・浸透がなされているのがわかる。管理者の日頃の指導により周知・徹底されている。
Ⅲ－１－（１）－② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a	個人情報保護の規定の整備はもとより、行事についてはその行事ごとに細やかなプライバシーに配慮しながら実施がなされている。また保護者に対しても説明会等を通して他の園児に対しての配慮をお願いし、理解の浸透へ努めている。
Ⅲ－１－（２） 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ－１－（２）－① 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a	年度末に保護者へのアンケートを実施している。意見や要望に対しては検討がなされ、その回答についてホワイトボードへ記載するなど公表し、理解と周知にも努めている。
Ⅲ－１－（３） 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ－１－（３）－① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a	懇談会や個人面談の開催・連絡帳や送迎時のコミュニケーションをはじめ、意見と要望の聴取に努めている。また玄関ホールには意見箱も設置されている。
Ⅲ－１－（３）－② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a	意見の受付については、掲示がなされており、苦情解決第三者委員の設置についても周知がなされている。
Ⅲ－１－（３）－③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a	「苦情解決の手順」が定められており、職員単独での対応ではなく、管理者をはじめ園として丁寧に対応するよう努めている。

Ⅲ－２ サービスの質の確保

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ－２－（１） 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
Ⅲ－２－（１）－① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a	リーダー会議・職員会議を通してサービス内容の改善について話し合いが行われている。月ごとに保育指導計画が定められ、月の終了時に反省と評価が綴られ、次月に繋げられている。
Ⅲ－２－（１）－② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a	この度の第三者評価受審にあたっては、プロジェクトチームをつくり、グループワークを通して自己評価の作成にあっている。的確な自己評価となっており、園全体として真摯に取り組んでいることが伝わる。
Ⅲ－２－（２） 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ－２－（２）－① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a	クラス別マニュアル、食事・睡眠等のサービスマニュアル、保健、栄養の各種マニュアルが完備されている。その内容はわかりやすい一覧表にまとめられている。
Ⅲ－２－（２）－② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	各種マニュアルは定期および随時改訂がなされており、改訂履歴がマニュアル一覧に表記されている。
Ⅲ－２－（３） サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ－２－（３）－① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a	保育日誌および児童票は成長や健康状態等について詳細に記載がなされている。また職員間で記録方法が異なるようスキルチャート評価等でのチェックや指導において取り組んでいる。

<p>Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。</p>	<p>a</p>	<p>子どもたちに関する記録については事務室内で保管がなされ、記載の際にも十分な配慮がなされている。文書の保存についても規定があり、適切な管理がなされている。</p>
<p>Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。</p>	<p>a</p>	<p>職員会議・回覧・週に1回の朝礼・掲示などを通して子どもたちの情報を共有できるようにしている。また共有の範囲についても限定的なものとそうでないものと明確にし管理がなされている。</p>

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

	第三者評価結果	コメント
<p>Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。</p>		
<p>Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。</p>	<p>a</p>	<p>市の子育てweb・子育てブックでの紹介や市の私立保育園協会のホームページでの掲載がなされており、情報の提供に努めている。また入園希望者に対する見学にも応じており、入園後の活動が想像できるよう見学時間帯に配慮がなされている。</p>
<p>Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。</p>	<p>a</p>	<p>入園説明会の開催・入所面接の実施・入所のしおりの配布を通して説明がなされている。保育時間・延長時間・費用・行事等について誤解のないよう丁寧な説明に努めている。</p>
<p>Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。</p>		
<p>Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>やむなく転居等により転園される場合などは、スムーズな移行となるよう情報の伝達など配慮に努めている。</p>

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

	第三者評価結果	コメント
<p>Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。</p>		
<p>Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。</p>	<p>a</p>	<p>入園児に対しては、聞き取り調査によりアレルギーなど食事での留意事項・疾患・家庭状況などをアセスメントしている。また0歳児については更に詳細なアンケートがとられ、職員間での共有がなされている。</p>
<p>Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。</p>		
<p>Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。</p>	<p>a</p>	<p>年間・月間指導計画および子どもたち一人ひとりに対する個別指導計画が多岐の項目と詳細な記載により策定されている。</p>
<p>Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。</p>	<p>a</p>	<p>年間・月間・個別の指導計画は、各計画とも反省と評価の欄が設けられている。職員および管理者の検証により、よりよいサービスと繋がりのあるサービスの実践に取り組んでいる。</p>

評価対象Ⅳ 内容評価基準

A-1 保育所保育の基本

	第三者評価結果	コメント
A-1-（1） 養護と教育の一体的展開		
A-1-（1）-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	a	年度初めの職員会議において保育過程を配布しその周知に努めている。園の方針と目標に沿うよう職員への指導に努めている。
A-1-（1）-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a	設計の段階より子どもたちにとって最善の環境となるよう整備に努めている。また園の室内および園庭も含めた室外の危険箇所のチェックなどを行う「園舎内外点検」が職員により行われており、健全かつ安全な保育の実践となるよう万全を期している。
A-1-（1）-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a	年齢に応じた生活習慣が身につけられるよう養護しており、子どもの姿を見つめ、自然にできるようにするよう職員が導いている。
A-1-（1）-④ 3歳以上の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a	一人ひとりがその成長に伴い基本的な生活習慣が身につけられるよう指導に取り組んでいる。躰・他者を思いやる気持ち・自立の気持ちを醸成できるよう細やかな配慮により子どもたちの成長が見守られている。
A-1-（1）-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a	就学予定の小学校には子どもたちの様子を見てもらえるよう公開参観に招待するなどその連携に努めている。またワークブックを使った文字の使用・ピアノの指導・集中できる姿勢など就学準備に対しても支援に努めている。
A-1-（2） 環境を通して行う保育		
A-1-（2）-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a	チェックリストを使用した温度湿度の管理をはじめ、事故防止点検・保育室の衛生チェック・1日4回の清掃チェックなど衛生管理についても細心の注意が払われ、管理がなされている。
A-1-（2）-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a	毎日ハンカチ・ティッシュを自宅から持参するなど躰と基本的な習慣が身につけられるよう丁寧な指導に努め、園全体で取り組んでいる。また園庭も子どもたちが自由に遊べるよう配慮がなされている。
A-1-（2）-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a	帰りの会の挨拶などの当番・異年齢交流・クッキング保育・レストランごっこなど様々な体験を通して子どもたちが成長できるような機会を提供がなされている。
A-1-（2）-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a	郊外に位置する広い園庭で奔放に遊べる環境を有しており、充実した遊具に加え、プランターでの野菜の栽培や収穫・幼虫の飼育などが行われている。なかなか家庭ではできない体験の提供に努めている。
A-1-（2）-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a	年齢にあわせて各クラスには、図鑑・辞典・絵本・かるたなどが揃えられており、無理強いすることなく自然に豊かな表現力が身に付くよう環境の整備に努めている。
A-1-（3） 職員の資質向上		
A-1-（3）-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a	職員一人ひとりが個別に目標を立て、短冊にして掲示している。ふとした時に目標が振り返ることができるよう工夫した取り組みがなされている。

A-2 子どもの生活と発達

	第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a	子どもたちへの言葉かけの語尾は優しく・丁寧にするよう指導されており、職員自身がゆとりを持って子どもたちと接することができるよう管理者が配慮しながら運営に取り組んでいる。
A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b	現在該当する児童への支援がない。今後は障害児保育への職員研修や事例検討の開催なども一考の余地と考える。
A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a	延長保育時には、軽食の提供・くつろげるスペースの確保・職員間の申し送り・保育内容への思慮など数々の配慮がなされている。
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a	子どもたちの健康に関して記録・保管がなされている。「ほけんだより」の保護者への配布や感染症のほか疾病に対する注意喚起がなされており、子どもたちの健康増進に取り組んでいる。
A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a	年間食育計画が立案されており、食育の日の活動・ランチルームでの食事・作業が見られる調理室・お魚カードの作成・食事に配慮の必要のある子どもへの対応・行事にまつわる食事等々がなされている。保護者からも絶賛と賛同の声が挙げられている。
A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a	残食の確認と記録、食器への配慮、献立の工夫などにより安全でおいしい・一人ひとりの状態にあわせた食事の提供に努めている。
A-2-(2)-④ 健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a	保護者がいつでも確認できるよう、連絡帳に健康の記録が貼り付けられている。些細なことにも細やかな工夫がなされている本園の配慮を垣間見ることができる一例である。
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a	申請がある場合、アレルギー除去食の提供がなされている。提供の際は、まわりにわからないよう・間違えることのないよう十二分な配慮がなされており、おかわりの時も思慮ある対応がなされている。
A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a	大量調理施設衛生管理マニュアルをはじめとする手順書の配備・清掃のチェック・区域の明確化等々安全な食事の提供のため種々の衛生管理がなされている。

A-3 保護者に対する支援

	第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a	離乳食開始時には保護者への説明と打ち合わせをし、確認と協力をしながら行われている。給食の試食会やメニューの展示などもなされており、保護者からは食育への取り組みに対して大変高い支持が得られている。
A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a	年に2回の懇談会や年に1回の個別面談を通して保護者との信頼関係を構築できるよう努めている。
A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a	懇談会・保育参加を通して子どもたちの成長と園での活動に対して理解を得られるよう説明に努めている。
A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a	登園時のチェック等心身の状況の把握に努めており、関係機関との連携により対応に努めている。